

大阪21世紀の新環境総合計画の目標の進捗状況と委員所見一覧

資料3-1

分野：I 府民の参加・行動

施策No.	施策名称	府の自己評価結果			環境総合計画部会委員による点検（所見）：（担当）岩屋委員		
		施策目的の達成状況の評価	事業・工程の進捗状況の評価	計画（目標、施策の方向、工程表）の見直しの有無	点検評価手法の適切さについて	評価結果について	見直し・改善方針について
1	効果的な情報発信	一部想定以下の進捗	概ね計画どおり進捗	無	2015 及び 2016 年については、概ね妥当。2014 年の実績が明示されていないのは府政モニターが対象の調査であるので数値を比較できないためだと思われるが、2014 年を含めるとすると、適正さについて判断できかねる。	事業の実施状況が説明不足の印象を受けるが、事業が遅滞なく適正に実施されていると理解すれば、概ね妥当。	指標 2 が想定以下となっている一方で、「環境情報サイトの管理運営」の事業内容は「管理・更新」で「計画どおり」の評価となっている。この「サイトの管理運営」事業内容について、「サイトの利用しやすさ」、「周知手法」を加える等、検討してはどうか。
2	環境教育・学習の推進	一部想定以下の進捗	概ね計画どおり進捗	無	実績の把握方法に不明な点があり、現時点では判断できかねる。	事業単位で見れば、概ね妥当だと思われる。	実績からは、指標値は低く推移し、環境教育・学習に参加する府民の割合は減少しているとよめる。「進捗状況」は概ね計画どおり。「進捗状況」で上げられる主な事業の評価が反映されるよう、指標および指標値の見直しを検討してはどうか。
3	行動を支援する仕組みの充実	一部想定以下の進捗	概ね計画どおり進捗	無	実績の把握方法に不明な点があり、現時点では判断できかねる。	事業単位で見れば、概ね妥当だと思われる。	市町村の取組への支援と連携という視点を加えて取組指標を設定してはどうか。行動支援においては、府は直接働きかけるより、市町村を介しての方が多いのでは。「環境教育・学習の推進」と同様になるが、「進捗状況」で上げられる主な事業の評価が反映されるよう、指標および指標値の見直しを検討してはどうか。

分野：Ⅱ－１ 低炭素・省エネルギー社会の構築

環境総合計画に掲げた目標	目標値 (2020年)	基準年度又は 計画策定時	過去の推移					
			2011	2012	2013	2014	2015	2016
■温室効果ガス排出量* を2005年度比で7%削減する。 ※電気の排出係数は関西電力㈱の2012年度の値(0.514kg-CO₂/kWh)を用いて設定	5,210 万t ※2014年度に見直し	5,605 万t (2005年)	4,995 万t ※目標:5,027 万t	4,935 万t ※目標:5,027 万t	4,890 万t ※目標:5,027 万t	4,715 万t ※目標:5,027 万t		

施策No.	施策名称	府の自己評価結果			環境総合計画部会委員による点検(所見):(担当)島村委員		
		施策目的の達成状況の評価	事業・工程の進捗状況の評価	計画(目標、施策の方向、工程表)の見直しの有無	点検評価手法の適切さについて	評価結果について	見直し・改善方針について
4	低炭素化の推進(家庭)	順調に推移している	概ね想定どおり進捗	有 (施策の方向、工程表について、大阪府温暖化の防止等に関する条例の改正により、建築物エネルギー消費性能基準への適合義務や工事現場における建築物環境性能表示の表示義務化を行ったことを反映させる。(以下同じ))	適切であると思われる。	一人当たりのエネルギー消費量が2013年度から2014年度にかけて減少している要因は、大阪市において2013年度に比べて夏も冬も過ごしやすい気温だったからであると思われる。施策が効いているのかどうかを判断する際には、要因分析もある程度は必要なのではないか。	エネルギー消費量の増減の要因分析、施策との関連性の検討を行えば行うほうがよいと思われる。
5	低炭素化・温室効果ガス排出削減の推進(産業・業務)	順調に推移している	一部想定以上の進捗	有	適切と思われる。	適切と思われる。	さらなる削減が必要な場合は条例による取組み強化を検討とされているが、「さらなる削減が必要」かどうかは、何らかの定量的目標設定がないと判断できないと思われる。国の2030年目標や2050年目標を見据えた、定量的な低炭素化目標を、経済セクターごとに設定することを検討すべきであるように思われる。
6	低炭素化の推進(住宅・建築物)	順調に推移している	概ね想定どおり進捗	有	計画どおりの進捗とか、想定どおりの進捗と評価するためには、「計画」や「想定」が予め示される必要があると思われる。	同左	上記の条例改正への対応が必要であるほか、この分野での政策目標ないし計画、「想定」を定めないと、政策の評価は行いにくいと思われる。
7	低炭素化の推進(運輸・交通)	順調に推移している	概ね想定どおり進捗	無	エコカーの定義は、固定的なものとするのではなく、技術の発展や価格の低下に照らして見直すべきであると思われる。クリーンディーゼルは、燃費においてハイブリッド等に比べて相当劣る点などを勘案しなくてよいのか疑問である。	連続立体交差事業など渋滞緩和事業はよいとしても、道路の整備(新設)は、誘発交通を呼び可能性もあり、運輸部門の低炭素化の施策としての位置づけをすることには慎重であるべきであろう。	エコカーの普及促進のためには、啓発だけでは不十分であるように思われる。カリフォルニアや欧州諸国で行われているような、エコカー優遇措置(高速道路における優先ゾーンの設置や補助金)、混雑地域への進入制限等を検討する必要があると思われる。
8	再生可能エネルギー等の普及	順調に推移している	概ね想定どおり進捗	無	適切であると思われる。	省エネ機器の普及は、他の施策と重複するので、ここでは、再生可能エネルギーの普及に限定した施策を挙げるべきではないか。	これまでは、太陽光発電の導入によるCO ₂ 削減量は順調に増加してきている。しかし、FITの買取価格の見直しにより、今後は、増加のスピードが鈍る可能性が高い。2020年目標を達成するために、追加的な施策(支援措置等)を検討すべきである。

9	森林整備によるCO2吸収の推進	順調に推移している	概ね想定どおり進捗	無	評価指標は適切であると思われるが、進捗評価の際に、計画どおりとか、計画以上の進捗であるとか評価するためには、事前に「計画」や「見通し」が定量的に示される必要がある。	同左。	同左。
10	地球温暖化に対する適応策の推進	順調に推移している	概ね想定どおり進捗	無	国の適応計画を参考にして、大阪府の適応対策の必要性について、個別的に検討し、必要に応じて施策の目標、それを達成するための施策について検討すべきである。取組指標が、認知度だけというのでは、あまりに時代遅れの感を抱かざるを得ない。施策としても、ヒートアイランド対策だけでよいのか。	同左	同左
11	ヒートアイランド現象の緩和 暮らしやすい快適な都市環境の確保（ヒートアイランド現象の緩和）	順調に推移している	概ね想定どおり進捗	無	「2000年以降の地球温暖化の影響を除外して最低気温25℃以上となる日数」という指標については、温暖化の影響を特定の年度において把握することが困難とみられることから、必ずしも適切でないと思われる。都心部と、都心部から然程距離が離れていないが土地利用形態が異なる地点との比較などがより適切な指標ではないか。	人工排熱の低減という工程と、具体的な2事業の関係が明らかでない。太陽光発電事業は、温暖化対策ではあるが、ヒートアイランド対策と位置づけられるのか。ESCOは一般的な省エネであり、温暖化対策には直接結びつくが、直接排出源が域内にあるとか、エアコンの排熱の減少につながっているなどの関係がないと、ヒートアイランドの緩和には結びつかない。	評価手法の変更を検討されたい。

分野：Ⅱ－２ 資源循環型社会の構築

環境総合計画に掲げた目標	目標値 (2020年)	基準年度又は計画 策定時	過去の推移					
			2011	2012	2013	2014	2015	2016
■資源の循環をさらに促進する。								
【一般廃棄物】リサイクル等の推進により、最終処分量を32万トン以下とする。	32万t ※2016年に見直し	39万t(2014年)	リサイクル率 12.1% ※目標 23%	リサイクル率 12.2% ※目標 23%	リサイクル率 13.2% ※目標 23%	39万t	38万t	
【産業廃棄物】リサイクル等の推進により、最終処分量を37万トン以下とする。	37万t ※2016年に見直し	38万t(2014年)	47万t	—	—	38万t		
■リサイクル社会を実現する府民行動を拡大する。								
リサイクル製品を購入する府民を倍増する。	倍増(68.6%)	34.3%(2009年)	58.5%	53.8%	48.9%	53.4%	10.2%	41.2%
資源物※を分別する府民を概ね100%にする。 ※ペットボトルや空き缶、古紙等	100%	89.4%(2009年)	93.7%	94.2%	95.3%	94.4%	62.3%	84.0%

施策 No.	施策名称	府の自己評価結果			環境総合計画部会委員による点検(所見):(担当) 貴上委員		
		施策目的の達成 状況の評価	事業・工程の進 捗状況の評価	計画(目標、施策の方 向、工程表)の見直し の有無	点検評価手法の適切さについて	評価結果について	見直し・改善方針について
12	再生原料・再生可能資源の利用促進、リサイクル率の向上	一般廃棄物については計画以下の進捗	一部は計画と異なる事業内容で進捗、または計画以下の進捗	無	おおむね妥当と判断するが、前回の評価の際に、前任委員から指摘のあったコストの変動要因の解明についてはどのような結果になったのか？	進捗状況のうち、「生産・流通」欄の「間伐材の利用促進」の実施状況については具体性に欠け、進捗状況がわかりにくい。 また、「消費」欄の「市町村への技術的支援」と「家電リサイクル大阪方式の推進」については、進捗状況が△である理由が不明。 また、「消費」欄の「食品リサイクルの推進」と、「再生」欄の「研究開発の支援・実施」欄については、該当する事業がないのにも関わらず、進捗状況が☆(計画以下の進捗)であることが理解しがたい。そもそも、計画があるのに該当事業がないのはなぜか？ 前回の評価の際に、前任委員から指摘のあった、資源効率性の評価と、新たに仕組みを創設した項目に関する仕組み運用の効果についての評価結果は？	「消費」欄の「府民意識の向上」については、リサイクルフェアが2012年に終了しているのであれば、工程名や主な施策内容からリサイクルフェアを削除し、施策内容を見直すべき。 「該当事業なし」と記載された2項目については、計画の見直しが必要では？
13	廃棄物排出量の削減	一般廃棄物については計画以下の進捗 産業廃棄物については順調に進捗している	概ね想定どおりの進捗だが、一部は計画とは異なる事業内容で進捗	有(施策の方向・工程表について、食ロスの取組みを記載)	おおむね妥当と判断いたしますが、「目的、内容」欄に記載の通り、2020年度の達成目標として、一般廃棄物の最終処分量を設定しているのであれば、この指標を「取り組み指標」として取り上げるべきではないでしょうか？	おおむね妥当と判断いたしますが、2014年～2016年の評価であるにもかかわらず、進捗状況の実績欄で、各年の数値が明示されていない項目があります。可能な限り、定量的な数値を記載いただくように希望します。	見直し・改善点として記載されている、「資源循環型社会の構築分野外の食品ロス削減の取組」との表現が不明確でわかりにくいです。わかりやすい表現を希望します。※修正対応済(事務局)
14	廃棄物の適正処理の徹底	一部は計画以下の進捗	概ね想定どおりの進捗だが、一部は計画とは異なる事業内容で進捗	無	おおむね妥当と判断するが、2014～2016年の評価であるにもかかわらず、3年間の数値が記載されていない項目がある。可能な限り、実績としての定量的な数値を示していただけるように工夫いただきたい。また、項目によって、西暦での表記と年号での表記が混在している。	おおむね妥当であると判断するが、不適正処理事案の「解決率」といった新規の評価項目が説明もなく表示されていることや、毎年の新規以外の項目は未解決の案件と判断するのか、丁寧な説明を希望する。	不適正処理事案のうち解決事例については、その経緯も含めて、可能な限り公開することでさらなる抑止効果が働くように工夫いただきたい。

分野：Ⅱ-3 全てのいのちが共生する社会の構築

環境総合計画に掲げた目標	目標値 (2020年)	基準年度又は計画策定時	過去の推移						
			2011	2012	2013	2014	2015	2016	
■生物多様性の府民認知度を70%以上にする。 <small>※他人にある程度説明できるぐらい内容も知っている府民の割合</small>	70%	16.9%(2008年)	30.5%	33.0%	36.5%	40.5%	18.8%	17.5%	
■生物多様性の損失を止める行動を拡大する。 活動する府民の割合を倍増する。	倍増(12.0%) ※2014年に見直し	6.0%(2014年)	(124,546人) ※目標:95,290人	(210,137人) ※目標:95,290人	(196,010人) ※目標:95,290人	6.0%	0.9%	1.1%	
地域指定を新たに2000ha拡大する。	2,000ha増 (83,970ha)	鳥獣保護区	12,801ha	12,801ha	12,801ha	12,801ha	12,914ha	12,914ha	12,914ha
		保安林	16,388ha	16,776ha	16,991ha	17,152ha	17,153ha	17,234ha	17,244ha
		府立自然公園	2,594ha	3,541ha	3,541ha	3,541ha	3,541ha	3,541ha	3,541ha
		国定公園	16,498ha	16,498ha	16,498ha	16,498ha	16,498ha	16,498ha	16,498ha
		近郊緑地保全区域	33,580ha	33,580ha	33,580ha	33,580ha	33,580ha	33,580ha	33,580ha
		自然環境保全地域	38ha	38ha	38ha	38ha	38ha	38ha	38ha
		緑地環境保全地域	32ha	32ha	32ha	32ha	32ha	32ha	37ha
		特別緑地保全地区	2ha	2ha	2ha	2ha	2ha	2ha	3ha
		自然海浜保全地区	22ha	22ha	22ha	22ha	22ha	22ha	22ha
		国・府指定天然記念物	15ha	15ha	15ha	15ha	15ha	15ha	15ha
		合計	81,970ha	83,305ha (1,335増)	83,520ha (1,550増)	83,681ha (1,711増)	83,795ha (1,825増)	83,876ha (1,906増)	83,892ha (1,922増)

施策No.	施策名称	府の自己評価結果			環境総合計画部会委員による点検(所見):(担当)石井委員		
		施策目的の達成状況の評価	事業・工程の進捗状況の評価	計画(目標、施策の方向、工程表)の見直しの有無	点検評価手法の適切さについて	評価結果について	見直し・改善方針について
15	生物多様性の社会への浸透	順調に推移している	一部は計画と異なる事業内容で進捗、また一部は想定以下・想定以上の進捗	無	概ね妥当な評価手法であるが、府民に理解してほしい「生物多様性」の具体的な内容を明示しないと事業計画が立てにくいだけでなく、生物多様性の府民理解の促進にも繋がらないのではないかと。	概ね妥当。レッドリストの改訂を受けたさらなる事業展開が期待される。	生物多様性劣化の重要な要因として外来生物問題が含まれるため、「外来種リスト」の作成と府民への周知を喫緊の課題としてほしい。
16	生息環境の保全	順調に推移している	概ね想定どおり進捗している	無	評価手法は適正である。	評価結果は概ね妥当であるが、シカなどの在来野生獣、アライグマ、ブラックバスなどの外来生物などによる生物多様性への悪影響の緩和に向けた努力が必要である。	環境省の「重要里地里山500」に大阪府域では22カ所が選定されている。大阪府レッドリスト2014に掲載された生物多様性ホットスポットなどとともに重点的に自然環境保全に取り組むことを検討してほしい。また、都道府県が策定する生物多様性地域戦略については、現在環境総合計画が当該戦略と位置付けられているが、独立した計画策定についても検討してほしい。
17	生息環境の再生・創造	想定以下の進捗	計画通り進捗している	有(工程表の書きぶりを一部変更)	評価手法は概ね適正であるが、「活動する府民」の定義を明確にした方がよいのではないかと。	評価結果は概ね妥当であるが、生物多様性パートナー協定の実績が伸びないのが気になる。	パートナー協定の締結は企業だけでなく、学校など公共施設も対象としたらどうか。また、多自然川づくりの評価項目にレッド種の生息環境保全や外来生物の駆除等を含めることを検討してほしい。

分野：Ⅱ-4（1） 健康で安心して暮らせる社会の構築（良好な大気環境を確保するために）

環境総合計画に掲げた目標	目標値 (2020年)	基準年度又は計画策定時	過去の推移					
			2011	2012	2013	2014	2015	2016
■大気環境をさらに改善する。								
NO2の日平均0.06ppm以下の確実な達成と0.04ppm以上の地域の改善	①0.06ppm未満 100% ②0.04ppm以上の地域の改善	①98%(99局/101局) ②62%(62局/101局)(2009年) (②は全局のうち0.04ppm以上の測定局の割合で評価)	①100% (102局/102局) ②40.2% (41局/102局)	①100% (100局/100局) ②50.0% (50局/100局)	①100% 102局/102局 ②50.0% (51局/102局)	①100% (102局/102局) ②31.4% (32局/102局)	①100% (102局/102局) ②27.5% (28局/102局)	①100% (101局/101局) ②18.8% (19局/101局)
PM2.5の環境保全目標達成	達成率100%		14% (1局/7局)	3% (1局/33局)	0% (0局/41局)	36.2% (17局/47局)	34.5% (19局/55局)	90.9% (50局/55局)
光化学オキシダント濃度0.12ppm未満	0.12ppm以上の日数 0日	17日(2009年)	4日	6日	11日	4日	12日	11日

施策No.	施策名称	府の自己評価結果			環境総合計画部会委員による点検(所見):(担当)近藤委員		
		施策目的の達成状況の評価	事業・工程の進捗状況の評価	計画(目標、施策の方向、工程表)の見直しの有無	点検評価手法の適切さについて	評価結果について	見直し・改善方針について
18	固定発生源対策の推進	順調に推移している	計画どおり進捗	無	点検評価の手續きについては、概ね妥当である。全国の環境認証取得率が減少傾向にある。大阪府においても同様な傾向が検討することが望ましい。	評価結果については、概ね妥当である。	計画の見直し又は改善方針については、概ね妥当である。
19	自動車排ガス対策の推進	順調に推移している	一部は計画以下の進捗	有(工程表について、公共交通戦略と整合を図る)	点検評価手法の適正さについては、概ね妥当である。	評価結果については、概ね妥当である。	計画の見直し又は改善方針については、概ね妥当である。しかし、2016年11月に府における流入車対策及び大型車を中心とする自動車環境対策の新たな取り組みについての答申と環境省の中間レビューに基づいて、工程表の見直しを検討する必要がある。
20	光化学オキシダント・SPM対策の推進	現状では目標を達成していない日数が数日ある	一部は計画以下の進捗	無	点検評価手法の適正さについて、概ね妥当である。	評価結果については、概ね妥当である。しかし、光化学スモッグ前日予報制度の導入手法を検討から実施へのプロセスを明確にする必要がある。	計画の見直し又は改善方針については、概ね妥当である。
21	PM2.5対策の推進	現状では環境保全目標を達成していない	概ね想定どおり進捗	無	点検評価手法の適正さについては、概ね妥当である。	評価結果については、概ね妥当である。	計画の見直し又は改善方針については、概ね妥当である。しかし、環境基準を満たしていない測定局があることから、工程の前倒しで実施することも考慮する必要がある。
22	アスベスト飛散防止対策の推進	順調に推移している	一部想定以上に進捗している	無	点検評価手法の適正さについては、概ね妥当である。	評価結果については、概ね妥当である。しかし、「一部想定以上に進捗している」の工程名と理由を明記すべきである。	計画の見直し又は改善方針については、概ね妥当である。しかし、立ち入り検査が増加する傾向にあることから、建築物の解体工事に伴うアスベストの飛散防止対策の指導を強化すべきである。

分野：Ⅱ-4(2) 健康で安心して暮らせる社会の構築（良好な水環境を確保するために）

環境総合計画に掲げた目標	目標値 (2020年)	基準年度又は計画策定時	過去の推移					
			2011	2012	2013	2014	2015	2016
■水遊びができ、水道水源となりうる水質を目指し、水環境を改善する。								
B 類型の BOD 基準 3mg/l を満たす河川の割合を 8 割にする。	80%	63.8%(2009年)	67.9%	74.1%	71.6%	76.5%	81.5%	82.7%
■大阪湾を多種多様な生物が継続的に生息出来るようにする。								
DO5mg/l 以上(湾奥部は 3mg/l 以上)の達成	100%	58.3%(2009年)	25.0%	25.0%	25.0%	41.7%	33.3%	25.0%
藻場面積 400ha を目指す。	400ha	352ha(2009年)	361ha	362ha	365ha	365ha	365ha	365ha

施策 No.	施策名称	府の自己評価結果			環境総合計画部会委員による点検(所見):(担当)近藤委員		
		施策目的の達成状況の評価	事業・工程の進捗状況の評価	計画(目標、施策の方向、工程表)の見直しの有無	点検評価手法の適切さについて	評価結果について	見直し・改善方針について
23	水質汚濁負荷量の削減	想定どおり進捗している。	一部想定以上の進捗	無	点検評価手法の適正さについては、概ね妥当である。	評価結果については、概ね妥当である。しかし、「一部想定以上に進捗している」の工程名と理由を明記すべきである。	計画の見直し又は改善方針については、概ね妥当である。
24	大阪湾の環境改善	底層 DO の達成率は 25%であり、濃度は緩やかな改善傾向	概ね想定どおり進捗	有(工程表等について一部見直し)	点検評価手法の適正さについては、概ね妥当である。	評価結果については、概ね妥当である。	計画の見直し又は改善方針については、概ね妥当である。しかし、2014年以降藻場面積は増加しておらず。施策の方向性を示すべきである。
25	水循環の保全・再生	—	概ね想定どおり進捗	無	点検評価手法の適正さについては、概ね妥当である。	施策目的の達成状況について、数値目標が無いから「—」ではなく、実施と計画から評価すべきである。	計画の見直し又は改善方針については、概ね妥当である。

分野：Ⅱ-4(3) 健康で安心して暮らせる社会の構築（化学物質のリスク管理を推進するために）

環境総合計画に掲げた目標	目標値 (2020年)	基準年度又は計画策定時	過去の推移					
			2011	2012	2013	2014	2015	2016
■環境リスクの高い化学物質の排出量を2010年より削減する。	2010年度排出量より削減(4,677トン)	4,677トン(2010年)	4,655トン	4,473トン	4,370トン	4,334トン	4,151トン	

施策No.	施策名称	府の自己評価結果			環境総合計画部会委員による点検(所見):(担当)近藤委員		
		施策目的の達成状況の評価	事業・工程の進捗状況の評価	計画(目標、施策の方向、工程表)の見直しの有無	点検評価手法の適切さについて	評価結果について	見直し・改善方針について
26	環境リスクの高い化学物質の排出削減	計画どおり進捗	一部想定以上の進捗	無	点検評価手法の適正さについては、概ね妥当である。	評価結果については、概ね妥当である。しかし、「一部想定以上に進捗している」の工程名と理由を明記すべきである。	計画の見直し又は改善方針については、概ね妥当である。
27	化学物質に関するリスクコミュニケーションの推進	計画どおり進捗	計画どおり進捗	無	点検評価手法の適正さについては、概ね妥当である。	評価結果については、概ね妥当である。	化学物質対策セミナーの参加者が減少傾向にあるので、セミナーの改善について検討すべきである。
28	残留性有機汚染物質や汚染土壌等の適正管理・処理(良好な地盤環境の確保)	想定どおり進捗している	計画どおり進捗している	無	最新のダイオキシン類排出量を掲載すべきである。※最新の値を追記済(事務局)	評価結果について、概ね妥当である。	計画の見直し又は改善方針については、概ね妥当である。

分野：Ⅲ 魅力と活力ある快適な地域づくりの推進

施策No.	施策名称	府の自己評価結果			環境総合計画部会委員による点検（所見）：（担当）加賀委員		
		施策目的の達成状況の評価	事業・工程の進捗状況の評価	計画（目標、施策の方向、工程表）の見直しの有無	点検評価手法の適切さについて	評価結果について	見直し・改善方針について
29	緑と水辺の保全と創造	一部想定以下の進捗	計画どおり進捗	無			
30	魅力ある景観の形成	順調に進捗している	計画どおり進捗している	無			
31	歴史的・文化的環境の形成	計画どおり進捗	想定どおり進捗	無			
32	暮らしやすい快適な都市環境の確保（騒音・振動の防止）	順調に推移している	計画どおり進捗している	無			
34	暮らしやすい快適な都市環境の確保（悪臭の防止）	順調に推移している	計画どおり進捗	無			
35	暮らしやすい快適な都市環境の確保（良好な住環境の確保）	—	—	無			